

令和7年度 自治会活性化推進事業補助金

加入促進

美化活動

防犯活動

情報発信

交流イベント

地域活動の活性化や課題解決への取り組みを支援いたします

イベント開催費用

スマホ・パソコン教室
に係る講師費用

地域の課題解決に係る費用



【補助対象事業】

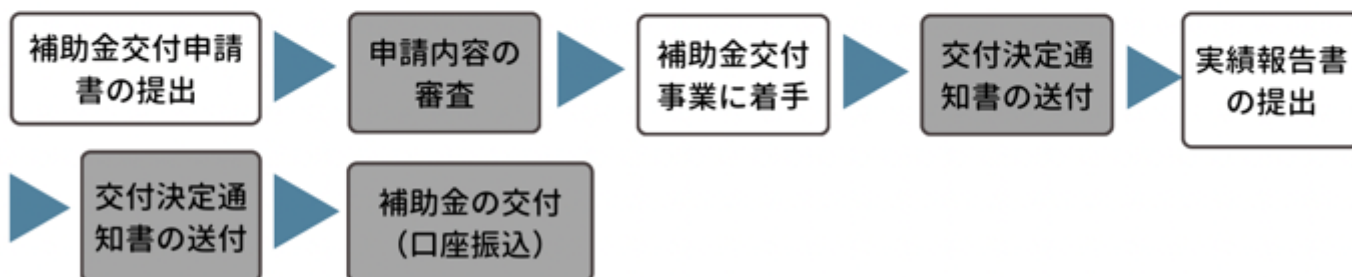
- 自治会加入促進、地域活性化のために取り組む事業
- 地域住民の交流、多世代交流のために取り組む事業
- 自治会の負担軽減、課題解決、運営支援のために取り組む事業

補助金額 対象経費の1/2以内 上限10万円

申請書受付 令和7年11月14日（金）まで

【申請の流れ】

…市 …自治会



【問い合わせ先】
近江八幡市 総合政策部
まちづくり協働課

〒523-8501
滋賀県近江八幡市桜宮町236番地
TEL:0748-36-5552
MAIL:010406@city.omihachiman.lg.jp

補助金申請様式はこちら→
(市ホームページ)

